

株 主 各 位

岡山市北区岡町13番16号
株式会社天満屋ストア
取締役社長 野口重明

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日お差し支えの場合には、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、4頁から5頁のご案内に従って2020年5月26日(火曜日)午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年5月27日(水曜日) 午前10時(受付開始 午前9時15分)
2. 場 所 岡山市北区駅元町1番5
ホテルグランヴィア岡山 3階クリスタル

- ◎開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。
◎株主総会ご出席の株主さまへのお土産は、今回から取り止めさせていただきます。
◎ご来場の際には、マスクを着用くださいますようお願い申しあげます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第51期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第51期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役7名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

以 上

本招集ご通知に関する事項

- ◎本定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトの「企業情報／IR情報／定時株主総会」に掲載しておりますので、本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載いたしていません。なお、監査役が監査報告書を作成するに際して監査した事業報告ならびに連結計算書類および計算書類と、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類には、本定時株主総会招集ご通知の添付書類に記載のもののほか、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております上記書類も含まれております。
- ◎事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ◎当社ウェブサイト
<http://www.tenmaya-store.co.jp/company/ir/#general-meeting>

当日ご出席される株主さまへ

- ◎ご出席の株主さまへのお土産は今回から取り止めさせていただきますのでご了承願いますようお願い申し上げます。
- ◎新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお願いを次頁に記載いたしておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日の議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日当社役員および係員は、ノーネクタイのクールビズにて対応させていただきますのでご了承願いますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止のためのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、以下のとおりご案内いたしますとともに、株主のみなさまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

- ◎基礎疾患のある方、ご高齢の方、妊娠されている方、乳幼児をお連れの方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせることもご検討ください。
- ◎株主総会へのご出席をご検討されている株主さまにおかれましては、当日までの健康状態にもご留意いただきまして、くれぐれもご無理をなさいませぬようお願いいたします。
- ◎株主総会の議決権行使につきましては、書面またはインターネットによる方法もございます。4頁から5頁に行使方法を記載いたしておりますので、そちらのご利用もあわせてご検討ください。
- ◎マスク着用のうへご来場くださいますようご協力をお願いいたします。
- ◎株主総会の運営にあたり以下の対応を予定いたしております。
 - ・会場入口および会場内に消毒液を設置いたします。
 - ・当社係員はマスクを着用させていただきます。
(当社役員もマスクを着用させていただく場合がございます。)
 - ・会場での飲料水のご提供を取り止めさせていただきます。
 - ・株主総会の議事は例年よりも円滑な進行となる方法を検討しております。
 - ・株主総会後の懇談会は中止させていただきます。
- ◎今後、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<http://www.tenmaya-store.co.jp/company/ir/#general-meeting>

書面による議決権行使のご案内

書面により議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただきまして、2020年5月26日(火曜日)午後6時30分までに到着するよう、折り返しご返送くださいますようお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

2. 議決権行使の方法について

(1) パソコンおよび携帯電話をご利用の方

上記アドレスにアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) スマートフォンをご利用の方

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」および「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。

なお、一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合には、再度QRコードを読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご入力いただく必要があります。

3. 議決権行使のお取り扱いについて

(1) 議決権の行使期限は、2020年5月26日(火曜日)午後6時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金(接続料金等)は、株主さまのご負担となります。
- (4) パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。
4. パスワードおよび議決権行使コードのお取り扱いについて
- (1) パスワードは、ご入力される方が株主さまご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取り扱いください。
- (2) パスワードは、一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について
- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120(652)031
受付時間 午前9時から午後9時まで
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
- イ. 証券会社に口座をお持ちの株主さま
証券会社に口座をお持ちの株主さまは、お取引の証券会社へお問い合わせください。
- ロ. 証券会社に口座のない株主さま(特別口座をお持ちの株主さま)
三井住友信託銀行 証券代行部
電話 0120(782)031
受付時間 午前9時から午後5時まで(土日休日を除く)

事業報告

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用や所得環境に引き続き改善が見られるものの、消費増税による景気の停滞感が強まるなか、米中貿易摩擦や中東情勢の悪化などの地政学的リスクに加え、新型コロナウイルスの日常生活への影響が懸念されるなど、先行き不透明感が深まってまいりました。

小売業界におきましては、消費増税後に消費者の節約志向は一層強まり、個人消費が低調なまま推移するなか、当社の商勢圏におきましては、キャッシュレス・ポイント還元事業における加盟店と非加盟店間での恩恵の偏りによる不平等競争が発生するなど極めて厳しい経営環境が続いてまいりました。

こうしたなか、当社グループは、営業力の強化と収益力の向上に取り組むとともに、コンプライアンスの一層の強化にも努めてまいりました。また、グループ経営においてより専門的かつ効率的な運営を目的に2019年3月1日付で当社子会社の株式会社でりか菜が岡山工場と倉敷工場に事業を分割いたしました。

事業拡張につきましては、2019年6月に複合商業施設「BRANCH岡山北長瀬」内に北長瀬店(岡山市北区)を新設いたしました。また、2018年7月の西日本豪雨により甚大な被害を受け休業しておりました真備店(岡山県倉敷市)は、「地元とともに復興を果たす」を基本方針に、地元の従業員や関係者の生活再建に足並みをあわせ、8月に営業を再開いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業収益は、711億80百万円(前年度比3.6%減)となりました。また、経常利益は20億77百万円(同10.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益が増加したことなどもあり13億4百万円(同4.5%増)となりました。

事業セグメントの概況は次のとおりであります。

(小売事業)

小売事業につきましては、当社が本年度創業50周年の節目を迎え、「これからもずっと、このまちにハッピーを。」をテーマに、地域のみなさまに感謝の意をお伝えするため、地元商品の品揃え強化や創業50周年を切り口とした記念商品の開発と販売に取り組むとともに、自社カードを利用した新たな販売促進を積極的に展開するほか、スマホ決済6ブランドを全店に導入するなど、お客様の利便性向上にも努めてまいりました。また、消費増税対策として1,000品目の値下げなどE

DLP(低価格戦略)を強化するとともに、キャッシュレス決済キャンペーンを開始し、他店との差別化を図ってまいりました。また、「セブンプレミアム」や電子マネー「nanaco」の全店展開に加え、新たに「セブンカフェ」を導入するなど、株式会社セブン&アイ・ホールディングスとの業務提携の深耕を進めてまいりました。このほか、コンプライアンスの強化のため、働き方改革の具体的取り組みとして、ペーパーレス化の推進や省力機器の導入による業務の効率化を図るほか、既存契約の見直しによる販管費の節約合理化に注力してまいりました。さらに、2019年3月にリブ総社店(岡山県総社市)1階に「天満屋ふるさと館」を開設し、7月に郡家店(鳥取県八頭郡)、11月に赤坂店(岡山県赤磐市)を改装オープンするなど、既存店舗の活性化も推進してまいりました。この結果、当連結会計年度の小売事業の売上高は、624億59百万円(前年度比2.7%減)となりました。

(小売周辺事業)

小売周辺事業につきましては、惣菜等調理食品の製造販売が主なものであり、引き続き徹底した品質管理と衛生管理に努めるとともに、商品開発力の強化や生産性の向上に取り組んでまいりました。この結果、当連結会計年度の小売周辺事業の売上高は、56億57百万円(前年度比13.8%減)となりました。

事業セグメントの売上高

(単位：百万円)

事業セグメントの名称	2018年度		2019年度 (当連結会計年度)		前年度比 増減額 (△は減)	前年度比 増減率 (△は減)	
	金額	構成比	金額	構成比			
小売事業	食料品	48,140	68.0%	47,018	69.0%	△1,122	△2.3%
	生活用品	7,090	10.0	7,013	10.3	△77	△1.1
	衣料品	8,828	12.5	8,311	12.2	△516	△5.9
	その他	149	0.2	116	0.2	△33	△22.3
	小計	64,208	90.7	62,459	91.7	△1,749	△2.7
小売周辺事業	6,560	9.3	5,657	8.3	△902	△13.8	
合計	70,769	100.0	68,117	100.0	△2,652	△3.7	

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は12億30百万円であり、その主なものは、当社における北長瀬店の開設と既存店舗の改装および本社社屋建替への先行投資に係るものであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金は、自己資金および銀行借入金により賄いました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、新型コロナウイルスの感染拡大により国内外の経済活動が混迷し、事態の収束が見通せないなか、個人消費への影響は計り知れず、一段と厳しい経営環境が続くものと予想されます。

当社グループといたしましては、このような極めて厳しい環境のなかで、継続して、営業力の強化と収益力の向上に取り組むとともに危機管理やコンプライアンスの徹底によるコーポレート・ガバナンスの強化にも注力してまいります。小売事業につきましては、長期化が懸念される新型コロナウイルスの影響により目まぐるしく変化するお客様ニーズに対応するため、品揃えや販売方法に配慮した安全安心な営業体制に取り組むとともに、E D L P (低価格戦略)の強化やスマホ決済事業者との共同キャンペーンなどを展開するほか、2020年4月に東一宮店(岡山県津山市)を改装するなど既存店舗の活性化も進めてまいります。また、消費減退リスクに対応した販管費の合理化に努めるとともに、省力機器の導入や業務のデジタル化により、生産性の向上や働き方改革に取り組むほか、有事における危機管理体制の更なる強化にも注力してまいります。加えて、人材の育成や当社が認定を受けております「くるみん」や「健康経営優良法人」に基づく働きやすい職場環境づくりによる組織の活性化にも努めてまいります。

惣菜製造など、小売周辺事業につきましては、品質管理と衛生管理を一層強化するとともに、商品開発力の強化や生産性の向上に努めてまいります。

なお、本部社屋の老朽化により現在の本部敷地内に新社屋を建設中であり、2020年6月に稼働を開始する予定でございます。労働環境と本部機能を充実させることにより、全社の生産性を向上させ働き方改革を推進してまいります。事業拡張につきましては、2020年秋以降に(仮称)昭和町店(岡山市北区)および(仮称)津島店(同)の新設を予定いたしております。また、移動販売事業の専門的運営を目的に、2020年3月1日付で当社子会社の有限会社ハッピーバラエティに移動販売とくし丸事業を委託いたしました。

株主のみなさまにおかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (当連結会計年度)
営業収益 (百万円)	75,443	75,363	73,827	71,180
売上高 (百万円)	72,286	72,289	70,769	68,117
経常利益 (百万円)	2,339	2,502	2,321	2,077
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	735	1,011	1,248	1,304
1株当たり当期純利益 (円)	63.66	87.68	108.32	113.16
総資産 (百万円)	50,479	49,355	47,950	47,683
純資産 (百万円)	17,743	18,645	19,793	20,958
1株当たり純資産 (円)	1,532.91	1,614.53	1,713.63	1,814.40

- (注) 1. 営業収益は、売上高と営業収入の合計を表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき、また1株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づきそれぞれ算出しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、自己株式を控除して算出しております。
3. 2017年度以降の1株当たり当期純利益および1株当たり純資産は、取締役に対する株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を、控除する自己株式を含めて算出しております。
4. 記載金額(1株当たり当期純利益および1株当たり純資産を除く。)は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	事 業 内 容	資 本 金	出 資 比 率
株式会社でりかエッセン	惣菜等調理食品の 製造販売業	100百万円	97.00%
株式会社でりか菜	惣菜等調理食品の 製造販売業	10	97.00

- (注) 1. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含む4社であります。
2. 2019年3月1日付で株式会社でりか菜は岡山工場と倉敷工場に事業を分割いたしました。分割後の商号は、岡山工場は株式会社でりかエッセン、倉敷工場は株式会社でりか菜(新設分割設立株式会社)であります。

(7) 主要な事業内容

① 小売事業

食料品、雑貨、衣料品の小売業およびこれに付帯する店舗賃貸業等

② 小売周辺事業

惣菜等調理食品の製造販売業等

(8) 主要な営業所

当 社	本 部	岡山市北区岡町13番16号		
	生鮮センター	岡山市南区築港元町13番21号		
	店 舗	岡 山 県 (46店舗)	岡南店、原尾島店、西大寺店、岡北店、 児島店、リブ総社店、玉野店、鴨方店、 高梁店、岡輝店、円山店、泉田店、 卸センター店、大安寺店、岡山駅前店、 北長瀬店、国府市場店、金川店、 下中野店、吉備津店、京山店、足守店、 倉敷中島店、玉島店、真備店、 アリオ倉敷店、倉敷笹沖店、老松店、 アルネ津山店、高野店、小田中店、 東一宮店、総社溝口店、笠岡美の浜店、 落合店、山陽店、赤坂店、井原店、 和気店、鏡野店、田の口店、笠岡吉田店、 吉井店、亀甲店、勝央店、弓削店	
		広 島 県 (2店舗)	ポートプラザ店、府中天満屋	
鳥 取 県 (1店舗)		郡家店		
株式会社でりかエッセン	岡山市南区築港元町13番21号			
株式会社でりか菜	岡山県倉敷市中庄2239番地10			

(9) 従業員の状況

事業セグメントの名称	従 業 員 数	前年度末比増減
小 売 事 業	423名(1,121名)	21名減(18名減)
小 売 周 辺 事 業	101 (667)	5名増(68名減)
合 計	524 (1,788)	16名減(86名減)

(注) 従業員数の(外書)は、嘱託とパートタイマーの年間平均雇用人員(8時間換算)であります。

(10) 主要な借入先

主要な借入先名	借入金残高
株式会社中国銀行	3,735百万円
株式会社三井住友銀行	1,691
株式会社みずほ銀行	1,492
みずほ信託銀行株式会社	1,297
三井住友信託銀行株式会社	1,285

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|--------------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 30,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 11,550,000株 |
| (3) 株主数 | 4,719名 |
| (4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
丸田産業株式会社	2,766千株	23.95%
株式会社イトーヨーカ堂	2,310	20.00
株式会社天満屋	1,474	12.77
天満屋ストア共栄会	960	8.32
株式会社中国銀行	376	3.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口4)	369	3.20
天満屋ストア共和会	279	2.42
三井住友信託銀行株式会社	184	1.59
みずほ信託銀行株式会社	179	1.55
三菱食品株式会社	152	1.32

(注) 記載株数は千株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は発行済株式の総数から自己株式(565株)を控除して算出しております。なお、自己株式には、取締役に対する株式報酬制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が所有する当社株式を含めておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当または重要な兼職の状況
※取締役会長	木 住 勝 美	株式会社天満屋代表取締役会長
※取締役社長	野 口 重 明	
取 締 役	加 島 誠 司	執行役員管理本部長兼財務企画部長
取 締 役	赤 木 信 浩	執行役員営業本部長兼商品第二部長
取 締 役	赤 木 由 樹	
取 締 役	武 本 俊 夫	税理士
取 締 役	中 村 哲 士	株式会社イトーヨーカ堂食品事業部 地域担当(西日本)総括マネージャー
常勤監査役	高 原 俊 六	
監 査 役	楠 田 教 夫	株式会社アイアットOEC 代表取締役社長
監 査 役	井 手 敬一朗	株式会社天満屋構造改革推進室室長

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役武本俊夫、中村哲士の両氏は、社外取締役であります。
3. 監査役楠田教夫、井手敬一朗の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役楠田教夫氏は、長年他社の経理・財務に携わり、企業会計に関する知見を有しております。
5. 取締役武本俊夫氏は、東京証券取引所の定めに基づき、同取引所に届け出た独立役員であります。
6. 当事業年度中の取締役および監査役の異動
- (1) 2019年5月24日開催の第50回定時株主総会において、井手敬一朗氏は新たに監査役に選任され就任いたしました。
- (2) 齋藤忠幸氏は2019年5月24日をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。

- (3) 取締役の担当が、次のとおり変更となりました。

氏名	異動年月日	異動後	異動前
赤木信浩	2019年3月1日	取締役執行役員 営業本部長	取締役執行役員 営業本部長兼商品第 二部長兼生鮮セ ンター所長
赤木信浩	2020年1月23日	取締役執行役員 営業本部長兼商品 二部長	取締役執行役員 営業本部長
赤木由樹	2020年1月23日	取締役	取締役執行役員 営業本部副本部長兼 商品第四部長

- (4) 株式会社でりか菜は2019年3月1日付で株式会社でりかエッセンと株式会社でりか菜に事業を分割いたしました。赤木信浩氏は同日付で株式会社でりかエッセンの代表取締役社長に就任し、2020年1月23日をもって代表取締役社長を辞任いたしました。
- (5) 赤木由樹氏は2020年1月23日をもって、株式会社ポムアンの代表取締役社長を辞任いたしました。
7. 当事業年度末日後の取締役の異動
赤木由樹氏は2020年3月15日をもって、取締役を辞任いたしました。
なお、同氏は同日をもって、株式会社ポムアンの取締役を辞任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役武本俊夫、取締役中村哲士の両氏は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

- ① 取締役 7名 29,944千円 (うち社外取締役2名 1,560千円)
② 監査役 1名 6,600千円

- (注) 1. 株主総会の決議による報酬限度額(年額)は、次のとおりであります。
取締役 130,000千円以内(1992年5月28日 定時株主総会決議)
ただし、使用人分給与は含まない。
監査役 30,000千円以内(1989年5月26日 定時株主総会決議)
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでおりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、2017年5月26日開催の第48回定時株主総会決議に基づく取締役に対する株式報酬制度により、当事業年度分の役員株式給付引当金として費用計上した取締役5名10,300千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先と当社との関係
イ. 取締役中村哲士氏は、当社の大株主である株式会社イトーヨーカ堂の食品事業部地域担当(西日本)総括マネジャーを兼職し、当社は同社との間に商品仕入に関する取引関係があります。

- ロ. 監査役楠田教夫氏は、株式会社アイアットO E Cの代表取締役社長を兼職し、当社は同社との間に情報機器等保守に関する業務委託および備品購入の取引関係があります。
 - ハ. 監査役井手敬一郎氏は、株式会社天満屋の構造改革推進室長を兼職し、当社は同社との間に商品券発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- イ. 取締役武本俊夫氏は、取締役会15回のうち15回に出席し、税理士としての専門的な知見や豊富な経験と客観的かつ中立的な立場から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
 - ロ. 取締役中村哲士氏は、取締役会15回のうち15回に出席し、小売業に対する幅広い知識と豊富な経験から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
 - ハ. 監査役楠田教夫氏は、取締役会15回のうち15回、監査役会6回のうち6回に出席し、会社経営と企業会計に関する幅広い知識と客観的な視点から、適宜、公正な意見の表明を行いました。
- ニ. 監査役井手敬一郎氏は、2019年5月24日就任以降開催の取締役会12回のうち12回、監査役会5回のうち5回に出席し、小売業に関する幅広い知識と客観的な視点から、適宜、公正な意見の表明を行いました。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

イースト・サン監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 20,500千円
- ② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人から必要な資料を入手し、かつ報告を受け、会計監査人の報酬等の額、監査担当者、その他監査契約の内容が適切であるかについて検討した結果、同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合その他の事項を総合的に勘案し必要と認めた場合は、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とする方針であります。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針であります。

連結貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,988,605	流動負債	14,825,825
現金及び預金	808,589	支払手形及び買掛金	2,641,078
売掛金	1,693,250	電子記録債務	899,359
商品	2,540,436	短期借入金	3,000,000
貯蔵品	33,292	1年内返済予定の 長期借入金	4,322,008
その他	1,919,326	リース債務	263,287
貸倒引当金	△6,290	未払法人税等	424,037
固定資産	40,695,269	賞与引当金	95,543
有形固定資産	29,397,336	その他	3,180,510
建物及び構築物	11,822,419	固定負債	11,899,676
機械装置及び運搬具	680,408	長期借入金	6,843,212
工具、器具及び備品	695,842	リース債務	1,110,531
土地	14,616,240	退職給付に係る負債	1,380,332
リース資産	1,251,371	役員株式給付引当金	26,454
建設仮勘定	331,055	利息返還損失引当金	67,899
無形固定資産	2,801,548	資産除去債務	219,636
のれん	152,688	長期預り保証金	123,379
その他	2,648,859	長期預り敷金	1,988,716
投資その他の資産	8,496,384	その他	139,513
投資有価証券	1,071,611	負債合計	26,725,501
差入保証金	2,034,668	(純資産の部)	
敷金	4,559,273	株主資本	21,025,223
繰延税金資産	684,405	資本金	3,697,500
その他	159,225	資本剰余金	5,347,500
貸倒引当金	△12,800	利益剰余金	12,007,099
資産合計	47,683,875	自己株式	△26,876
		その他の包括利益累計額	△111,092
		その他有価証券評価差額金	41,464
		退職給付に係る調整累計額	△152,556
		非支配株主持分	44,243
		純資産合計	20,958,373
		負債純資産合計	47,683,875

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		68,117,022
売上原価		51,037,691
売上総利益		17,079,331
営業収入		3,063,597
営業総利益		20,142,929
販売費及び一般管理費		18,239,357
営業利益		1,903,571
営業外収益		
受取利息	3,251	
受取配当金	70,805	
受取補償金	166,022	
協賛金収入	71,030	
補助金収入	1,852	
その他	12,268	325,230
営業外費用		
支払利息	117,442	
その他	33,377	150,820
経常利益		2,077,981
特別利益		
保険差益	258,541	
その他	23,574	282,115
特別損失		
固定資産除却損	64,591	
減損損失	138,066	
固定資産圧縮損	174,015	
その他	37,648	414,322
税金等調整前当期純利益		1,945,775
法人税、住民税及び事業税	618,735	
法人税等調整額	17,325	636,061
当期純利益		1,309,713
非支配株主に帰属する当期純利益		5,279
親会社株主に帰属する当期純利益		1,304,433

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年2月29日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	6,316,019	流動負債	14,905,053
現金及び預金	701,729	支払手形	11,824
売掛金	1,268,527	電子記録債務	899,359
商品	2,380,356	買掛金	2,317,189
貯蔵品	33,292	短期借入金	3,000,000
その他	1,938,313	関係会社短期借入金	810,000
貸倒引当金	△6,200	1年内返済予定の 長期借入金	4,313,008
固定資産	39,972,180	リース債務	254,239
有形固定資産	28,618,560	未払法人税等	313,588
建物	11,022,133	賞与引当金	77,400
構築物	294,904	その他	2,908,443
機械及び装置	453,397	固定負債	11,667,909
工具、器具及び備品	670,085	長期借入金	6,843,212
土地	14,616,240	リース債務	1,097,300
リース資産	1,230,743	退職給付引当金	1,150,171
建設仮勘定	331,055	役員株式給付引当金	26,454
無形固定資産	2,796,690	利息返還損失引当金	67,899
のれん	152,688	資産除去債務	212,140
借地権	2,301,331	長期預り保証金	127,144
ソフトウェア	232,265	長期預り敷金	2,003,370
施設利用権	110,405	その他	140,215
投資その他の資産	8,556,928	負債合計	26,572,962
投資有価証券	1,050,143	(純資産の部)	
関係会社株式	220,598	株主資本	19,679,886
差入保証金	2,017,963	資本金	3,697,500
敷金	4,540,756	資本剰余金	5,347,500
繰延税金資産	592,156	資本準備金	5,347,500
その他	148,110	利益剰余金	10,661,762
貸倒引当金	△12,800	利益準備金	114,511
資産合計	46,288,199	その他利益剰余金	10,547,251
		固定資産圧縮積立金	253,255
		別途積立金	8,000,000
		繰越利益剰余金	2,293,996
		自己株式	△26,876
		評価・換算差額等	35,350
		その他有価証券評価差額金	35,350
		純資産合計	19,715,237
		負債純資産合計	46,288,199

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(2019年3月1日から
2020年2月29日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		62,908,676
売 上 原 価		49,534,604
売 上 総 利 益		13,374,071
営 業 収 入		3,071,883
営 業 総 利 益		16,445,954
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		14,842,625
営 業 利 益		1,603,329
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,169	
受 取 配 当 金	172,024	
受 取 補 償 金	166,022	
協 賛 金 収 入	71,030	
補 助 金 収 入	1,852	
そ の 他	4,821	418,920
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	124,356	
そ の 他	33,082	157,439
経 常 利 益		1,864,809
特 別 利 益		
保 険 差 益	258,541	
そ の 他	23,574	282,115
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	64,495	
減 損 損 失	138,066	
固 定 資 産 圧 縮 損	174,015	
そ の 他	37,246	413,824
税 引 前 当 期 純 利 益		1,733,100
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	504,664	
法 人 税 等 調 整 額	26,643	531,308
当 期 純 利 益		1,201,792

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月6日

株式会社天満屋ストア
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

指定社員 公認会計士 太田 洋一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 友和 印
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社天満屋ストアの2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社天満屋ストア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年4月6日

株式会社天満屋ストア
取締役会 御中

イースト・サン監査法人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 太 田 洋 一 ⑩
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 岡 友 和 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社天満屋ストアの2019年3月1日から2020年2月29日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年3月1日から2020年2月29日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部および主要な店舗において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書ならびに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表)について検討いたしました。

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人イースト・サン監査法人の監査の方法および結果は、相当であると認めます。

2020年4月9日

株式会社天満屋ストア 監査役会

常勤監査役 高原 俊 六 (印)

社外監査役 楠 田 教 夫 (印)

社外監査役 井 手 敬一朗 (印)

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

第51期の剰余金の処分につきましては、経営体質の強化と今後の事業展開を勘案し、内部留保の充実にも引き続き配慮いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

1株につき2円50銭(中間配当金を含めた年間配当金は1株につき5円)といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、28,873,588円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日(支払開始日)

2020年5月28日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結のときをもって、取締役全員(6名)が任期満了となりますので、経営体制の充実強化を図るため1名増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	き ずみ かつ み 木 住 勝 美 (1947年7月26日生)	1971年4月 株式会社天満屋入社 2003年5月 同社取締役 2005年5月 当社監査役 2008年5月 株式会社天満屋常務取締役 2010年5月 当社取締役 2012年5月 株式会社天満屋専務取締役 管理本部長 2017年5月 同社代表取締役専務 2017年12月 同社代表取締役会長(現任) 2018年1月 当社代表取締役会長(現任) [重要な兼職の状況] 株式会社天満屋代表取締役会長	1,000株
	[候補者とした理由] 同氏は、小売業界や会社経営全般に精通するとともに、高度な経営判断の観点や迅速かつ的確な判断能力を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。		
2	の ぐち しげ あき 野 口 重 明 (1960年3月12日生)	1982年4月 当社入社 2001年2月 株式会社でりか菜代表取締役社長 2014年2月 当社社長執行役員 2014年5月 当社代表取締役社長 2017年2月 当社代表取締役社長兼営業本部長 2018年5月 当社代表取締役社長(現任)	3,000株
	[候補者とした理由] 同氏は、当社代表取締役社長として当社および子会社からなる企業集団の経営全般に精通するとともに、迅速かつ的確な判断能力を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。		
3	か しま せい じ 加 島 誠 司 (1961年1月9日生)	1983年4月 当社入社 2005年5月 株式会社天満屋監査役 2014年5月 当社取締役管理本部長兼経理部長 2015年2月 当社取締役執行役員管理本部長 兼経理部長 2016年2月 当社取締役執行役員管理本部長 兼財務企画部長(現任)	1,400株
	[候補者とした理由] 同氏は、企業会計をはじめとする当社管理本部の業務全般に精通するとともに、的確・機敏な業務執行能力を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
4	あか ぎ のぶ ひろ 赤木 信浩 (1960年3月30日生)	1983年4月 当社入社 2014年2月 株式会社でりか菜代表取締役社長 2016年10月 当社執行役員営業本部副本部長 2016年10月 当社執行役員営業本部副本部長 兼商品第二部長 2017年2月 当社執行役員営業本部副本部長 兼商品第二部長兼生鮮センター所長 2018年5月 当社取締役執行役員営業本部長 兼商品第二部長兼生鮮センター所長 2019年3月 当社取締役執行役員営業本部長 2019年3月 株式会社でりかエッセン 代表取締役社長 2020年1月 当社取締役執行役員営業本部長 兼商品第二部長(現任)	1,000株
[候補者とした理由] 同氏は、当社子会社の代表取締役社長を務めるほか、食料品をはじめとする当社営業本部の業務全般に精通するとともに、的確・機敏な業務執行能力を有しており、当社の取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。			
5	たけ もと とし お 武本 俊夫 (1947年8月30日生)	1966年4月 広島国税局採用 2006年7月 瀬戸税務署長 2007年8月 税理士登録 開業 2010年5月 当社監査役 2015年5月 当社取締役(現任) [重要な兼職の状況] 税理士	0株
[候補者とした理由] 同氏は、税理士としての専門的な知見と企業税務についての豊富な経験を有しており、客観的かつ中立的な立場から当社の経営全般に対して助言いただける社外取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。			

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の 数
6	<p style="text-align: center;">なか むら さと し 中 村 哲 士 (1970年5月29日生)</p>	<p>1993年3月 株式会社イトーヨーカ堂入社 2015年6月 同社西日本事業部長 2016年5月 当社取締役(現任) 2016年9月 株式会社イトーヨーカ堂販売事業部 西日本ゾーンマネジャー 2018年1月 同社食品事業部企画・情報担当 総括マネジャー 2018年9月 同社営業企画部総括マネジャー 2019年2月 同社食品事業部(中京・西日本) 地域担当シニアマーチャンダイザー 2019年10月 同社食品事業部地域担当(西日本) 総括マネジャー(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社イトーヨーカ堂食品事業部地域担当(西日本)総括マネジャー</p>	0株
<p>[候補者とした理由] 同氏は、小売業に対する幅広い知識を有しており、その豊富な経験から当社の経営全般に対して助言いただける社外取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。</p>			
7	<p>※ ひら い ゆ み こ 平 井 由 美 子 (1964年1月19日生)</p>	<p>1986年4月 株式会社天満屋入社 2013年9月 同社管理本部総務企画グループ 総務・法務チーム部長 2014年4月 同社総務企画本部 総務・法務チーム部長 2015年9月 同社総務企画本部人事チーム部長 兼総務チーム部長 2017年5月 同社コーポレート部門 総務チーム部長 2018年9月 同社岡山本店人事チーム部長兼総 務チーム部長兼本社コーポレート 部門人事チーム部長 2020年3月 同社グループ事業本部グループ 新規事業チーム部長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社天満屋グループ事業本部グループ新規事 業チーム部長</p>	0株
<p>[候補者とした理由] 同氏は、管理部門における豊富な業務経験と経営管理についての幅広い知識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して指導いただける社外取締役として適任であると判断し、候補者とするものであります。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者木住勝美氏は、株式会社天満屋の代表取締役会長を兼職し、当社は同社との間に商品券等発行回収業務受託、商品供給業務受託、商品仕入および不動産賃貸借に関する取引関係があります。また、同社は当社と同一の営業の部類に属する営業を行っております。
2. その他の取締役候補者と当社との間には、いずれも特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者武本俊夫、中村哲士、平井由美子の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 取締役候補者武本俊夫氏は、現に当社の取締役であり、取締役に就任してからの年数は、本総会終結のときをもって5年であります。なお、同氏は2015年5月までの5年間、当社の監査役でありました。
5. 取締役候補者中村哲士氏は、現に当社の取締役であり、取締役に就任してからの年数は、本総会終結のときをもって4年であります。
6. 当社は、取締役候補者武本俊夫、中村哲士の両氏との間で定款第21条第2項に基づく損害賠償責任に関する契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、取締役候補者平井由美子氏の選任が承認された場合、当社は同氏と同様の契約を新たに締結する予定であります。なお、それぞれの賠償責任の限度額は、法令の定める額であります。
7. 取締役候補者武本俊夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 取締役候補者平井由美子氏は、当社の監査役補欠者であり、監査役補欠者の選任決議の有効期間は、同氏が取締役に就任したときまでとします。
9. ※印は新任の取締役候補者であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結のときをもって、監査役楠田教夫氏が任期満了となり、監査役高原俊六氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	<p style="text-align: center;">くす だ のり お 楠 田 教 夫 (1960年2月12日生)</p>	<p>1982年4月 株式会社天満屋入社 2000年2月 同社財務企画グループ部長 2006年3月 同社財務企画グループ兼関連企業グループ部長ゼネラルマネージャー 2009年2月 同社人事企画グループ部長ゼネラルマネージャー 2010年3月 同社人事グループ統括部長ゼネラルマネージャー 2011年9月 同社岡山本店営業担当副店長 2012年2月 株式会社高松天満屋取締役店長 2014年4月 株式会社天満屋執行役員 財務企画本部長 2015年9月 株式会社山陽セフティ専務取締役 2016年1月 株式会社天満屋執行役員 財務企画・関連企業担当 2017年3月 同社執行役員グループ事業本部長 2017年5月 当社監査役(現任) 2019年2月 株式会社アイアットOEC 代表取締役社長(現任)</p> <p>[重要な兼職の状況] 株式会社アイアットOEC代表取締役社長</p>	0株
<p>[候補者とした理由] 同氏は、管理部門における豊富な業務経験と会社経営についての幅広い知識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して指導いただける社外監査役として適任であると判断し、候補者とするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
2	※ は が ゆき お 羽 賀 之 雄 (1958年8月24日生)	1981年4月 当社入社 2006年9月 当社玉野店長 2007年9月 当社経理部統括部長 兼経営企画室担当部長 2009年3月 当社総務部人事労務部門部長 2010年3月 当社総務部人事総務部門部長 2012年3月 当社総務部統括部長 兼人事総務部門部長 2012年9月 当社人事総務グループリーダー 2014年1月 当社人事総務部長 2015年2月 当社執行役員人事総務部長 2016年2月 当社執行役員管理本部副本部長 兼人事総務部長 2020年1月 当社執行役員管理本部付部長(現任)	1,000株
[候補者とした理由] 同氏は、人事・総務に長年携わるとともに管理本部の要職を務め、当社の組織・業務に精通するとともに十分な情報収集能力を有しており、当社の監査役として適任であると判断し、候補者とするものであります。			

- (注) 1. 監査役候補者羽賀之雄氏は、監査役高原俊六氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は定款の定めに従い、前任者の残任期間となります。
2. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 監査役候補者楠田教夫氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏は現に当社の監査役であり、監査役に就任してからの年数は、本総会終結のときをもって3年であります。
4. ※印は新任の監査役候補者であります。

第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。

なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
いし ほん くみ こ 石原久美子 (1979年9月20日生)	2002年4月 株式会社天満屋入社 2015年9月 同社総務企画本部法務チーム課長 2016年3月 同社本社財務企画・関連企業担当 法務チーム課長 2017年3月 同社コーポレート部門法務チーム課長 2019年3月 同社コーポレート部門法務チーム部長 (現任) [重要な兼職の状況] 株式会社天満屋コーポレート部門法務チーム部長	0株
[候補者とした理由] 同氏は、管理部門における豊富な業務経験と企業法務についての幅広い知識を有しており、客観的な視点から当社の経営全般に対して指導いただける社外監査役として適任であると判断し、候補者とするものであります。		

- (注) 1. 監査役補欠者の候補者石原久美子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 監査役補欠者の候補者石原久美子氏は、補欠の社外監査役として選任するものではありません。

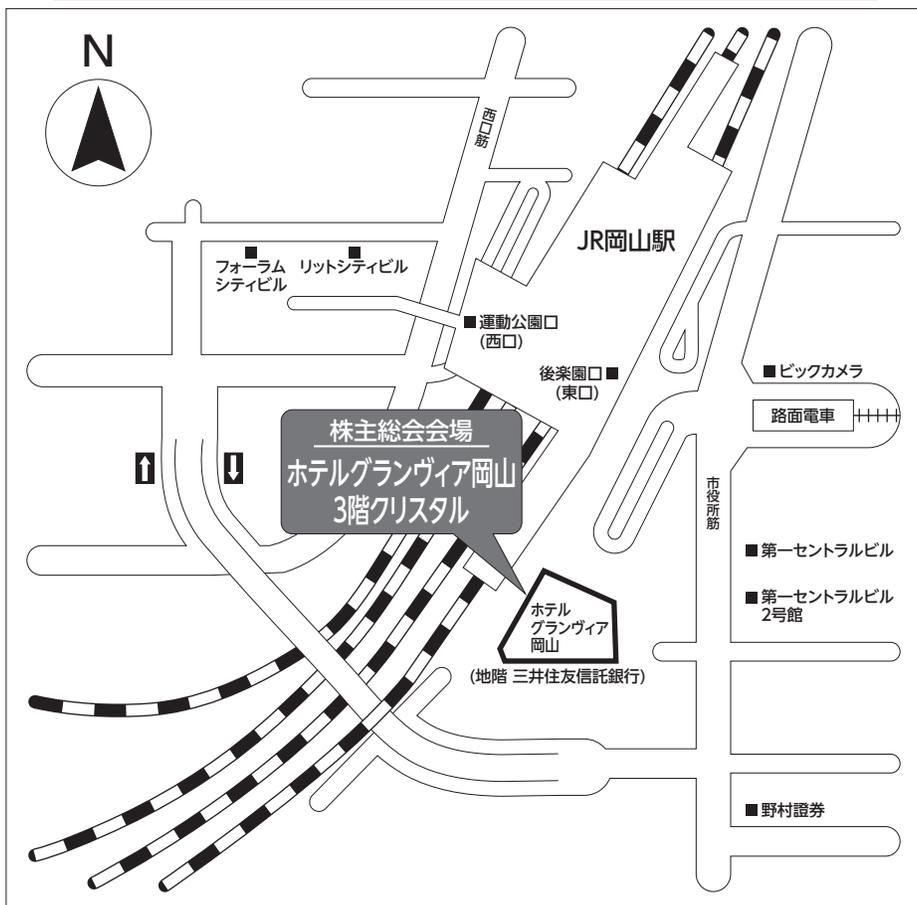
以上

株主総会会場ご案内図

会場 岡山市北区駅元町1番5

ホテルグランヴィア岡山 3階クリスタル

- ◎開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。
- ◎株主総会ご出席の株主さまへのお土産は、今回から取り止めさせていただきます。
- ◎ご来場の際には、マスクを着用くださいますようお願い申し上げます。



- JR岡山駅からホテルグランヴィア岡山までは、徒歩約1分です。
- 会場には当株主総会専用の駐車場、駐輪場および駐車券の用意はございませんので、あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。